

大東市

産後ケア事業のご案内

出産後、育児の支援が必要な方に、大阪府・大東市と委託契約している医療機関および助産所等の産後ケア施設で宿泊や日帰り、または助産師がご自宅へ訪問し、母乳ケアなどの支援を受けられるサービスです。
利用にかかる費用の一部を大東市が負担します。



対象

大東市に住民票がある出産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん

- ※ 施設により利用できる赤ちゃんの月齢が異なる場合があります。
- ※ お母さんと赤ちゃんに感染症の疑いや入院・治療の必要がある場合は利用できません。

内容

助産師等がお母さんと赤ちゃんの体調管理、授乳相談、心のケアなどこころとからだのサポートを行います。宿泊型・ショートステイは母子同室です。

短期入所型
(ショートステイ)
産後ケア施設へ
お泊りでのケア

通所型
(デイサービス)
産後ケア施設へ
日帰りでのケア

居宅訪問型
ご自宅でのケア

料金

サービス	利用時間	利用者負担額		利用上限	
		課税世帯	非課税世帯 生活保護世帯		
短期入所型 (ショートステイ)	1泊2日 (3食) 午前10時～ 翌日午前10時	基本料	1,500円	500円	合わせて 5回まで (5泊6日)
		多胎児加算	400円	0円	
		おむつ・ミルク等	1,500円		
通所型 (デイサービス)	①7時間 (1食) 午前10時～ 午後5時	基本料	400円	0円	合わせて 5回まで (利用時間 問わず)
		多胎児加算	0円		
	②9時間 (2食) 午前10時～ 午後7時	基本料	500円	0円	
		多胎児加算	0円		
		おむつ・ミルク等	500円 ※7時間・9時間共通		
居宅訪問型	1回2時間程度 午前10時から午後5時30分までの間	500円	250円	合わせて 5回まで	

※ 利用上限は、1回の出産あたりです。日数を分けて利用することも可能です。令和7年度から産後ケア事業をご利用中の方はこれまでに利用された回数を差し引いた回数をご利用できます。詳細はお問合せください。

※ おむつ・ミルク等には、おむつ、ミルク(離乳食)、おしり拭き、産褥パット、授乳パットが含まれます。持参するか、または施設のものを利用するかを選ぶことができます。

問合せ先

大東市 こども家庭センター
ネウボランドだいとう

TEL 072-874-2766 (平日午前9時～午後5時30分)

申請はこちらから →
大東市ホームページ



ご利用の手続き

1

大東市電子申請システムから申請

利用には必ず事前の申請および審査が必要です。

申請受付から利用決定通知書等がお手元に届くまで2週間程度要しますので、日程に余裕をもって申請してください。

妊娠28週（8か月）から事前申請が可能です。

申請には、「大東市電子申請システム」へのログインが必要です。

電子申請ができない場合は、お問合せください。

2

市による審査後、利用可否決定通知書・利用票を発行

市から利用者に利用可否決定通知書と利用票を発行します。

産後ケア事業利用時に施設へお持ちください。

必要に応じて、保健師・助産師から電話することがあります。

3

利用希望の施設へ連絡し、予約を取る

②の書類が届き次第、ご自身で実施施設へ利用予約をお取りください。

ご自身でご予約が困難な場合はネウボランドだいとうへご相談ください。

4

利用

産後ケア施設によって、持ち物が異なりますので、利用前に必ずご確認ください。

5

利用料の支払い

産後ケア利用時に利用料を施設に直接お支払いください。

6

利用者アンケートに回答

大東市ホームページからアンケートに回答してください。



利用できる施設

大東市のホームページに掲載しております。大阪府集合契約に参加している実施施設と、大東市と個別契約をしている実施施設を利用することができます。

注意事項

- ご自宅で赤ちゃんとの生活ができることを目標にしている事業であるため、赤ちゃんの託児を行う事業ではありません。利用時に赤ちゃんを預けてお母さんが外出する等はできません。
- 世帯の課税状況により利用料が異なりますので、変更があった場合はご連絡ください。
- 利用時間を短縮されても、料金は変わりません。
- 利用前々日の17時以降のキャンセルの場合、各サービスの利用者負担額がキャンセル料としてかかります。
- 日程の変更または中止する場合は、直接事業者にご連絡ください。なお、事業者が定める期限までに連絡がない場合はキャンセル料が発生する場合がありますのでご注意ください。
- 各事業者が実施しているオプションサービスの利用料金は自己負担となります。事業者に直接お支払いください。
- 利用回数上限を上回って利用した場合、有効期限を過ぎて利用した場合は、全額自己負担となります。
- 産後ケア事業以外に、「助産師・保健師による電話相談や訪問」もあります。ご希望の方はネウボランドだいとうまでご連絡ください。

問合せ先

大東市 こども家庭センター
ネウボランドだいとう
TEL 072-874-2766
平日 午前9時～午後5時30分

申請はこちらから →
大東市ホームページ

